水道事業における給水収益の減収と今後の展開について

令和4年2月1日 上·下水道部 水道課

1. 給水収益減収の概要

令和3年4月下旬から、大口の水道供給先において給水休止の状態が継続していることに伴って、令和3年度は、水道事業収益の大半を占める給水収益(水道料金収入)が大幅に減少します。

令和4年度以降についても、これまでの給水人口減少等による影響に加え、当該大口供給先の水道利用が縮小するため、給水収益が今後、大幅に減少する見込みとなっています。

日高市の水道事業は、昭和46年から給水を開始し、法定耐用年数を超える老朽化した施設も多く存在しています。水道水の安定供給の継続、事故防止の観点からも、その更新や耐震化が最重要課題とされていますが、ここ数年は、年間で約5億円の工事費を要し、今後もこれを継続する必要があります。

水道事業は、公営企業としての性質上、事業費を独立採算で賄うことを基本としているため、これらの状況により事業経営がひっ迫し、今後の経営についての対策が必要となっています。

2. 今後の減収見込み(令和3年度当初予算比)※給水人口減少に伴う減収の考慮なし

- ・水道事業収益 1,238,300千円(令和3年度当初予算:税込み)
- ・うち給水収益 1,054,000千円 事業収益の85.1%
- ・3年度減収額 ▲167,000千円 事業収益の13.5%、給水収益の15.8%
- ・4年度減収額▲140,000千円 事業収益の11.3%、給水収益の13.3%
- ・ 5 年度減収額 ▲ 1 1 0, 7 0 0 千円 事業収益の 8.9%、給水収益の10.5%
- ・6年度以降減収額 ▲104,600千円 事業収益の8.4%、給水収益の9.9%

3. 水道事業会計の特徴と減収による今後の展開

水道事業会計の予算は、①収益的収入及び支出(水道水の製造、販売事業の運営)と、 ②資本的収入及び支出(施設や設備の整備、投資事業)の2本立てで構成されています。

収入については、①は給水収益が主、②は企業債が主で、資本的収支の不足額には、① の利益による内部留保資金(損益勘定留保資金、建設改良積立金等)が補塡財源として 充てられます。

支出については、①の収益的支出において、維持管理や運営等に要する固定費の占める割合が高いことや、給水量、給水収益が減少したとしても、これら固定費への反映は 微減に留まるなどの特徴があります。 なお、決算の時点においては、入札差金や事業の見直しによる執行残金などが発生し、 結果として利益側に転じていきますが、将来の更新工事の財源として積立が必要な、毎年増加する減価償却費相当額や、②の補塡財源を十分に積み立てるまでには至っていない状況です。②の収支は、単年度的に見ると企業債と補塡財源等で賄っていますが、老朽化する施設の更新はエンドレスのため、今後、①の利益をより多く確保し、内部留保資金の増額を図る必要があります。

日高市では、平成22年度が、給水人口、給水量、給水収益のピークでした。

これまでにも給水人口減少等による給水収益の減収と施設の老朽化による修繕費、更新等費用の増大に対処するため、支出の削減、抑制に取り組んできましたが、近年の予算では、①の収支は拮抗し、その編成に苦慮している中で大幅な減収が生じることとなりました。

今後は、引き続き、安全な水道水の安定供給に努めながら、これらの状況を踏まえた 上で、これまで以上の経費縮減を柱とした事業経営を行い、将来に向けた水道事業財政 計画の見直しを行います。

(参考) 令和3年度当初予算

単位:千円(税込み)

	収 入	支 出	備考
収益的収支	1, 238, 300	1, 189, 000	
資本的収支	493, 800	744, 500	収入の99%は企業債、収支不足2億5千万 円は損益勘定留保資金、積立金等で補塡
計	1, 732, 100	1, 933, 500	

※一時的には、資本的支出の財源を企業債で賄っていますが、補助金対象の事業も少ない ため、最終的には支出の大部分を収益的収入で賄うこととなります。

4. これまで及び今後のスケジュール

令和3年8月 上下水道事業運営審議会に令和3年度の減収見込みを報告

9月 水道事業財政計画見直し業務を発注

10月 議会全員協議会に令和3年度の減収見込みを報告

12月 補正予算の議決 ※当年度純損失

令和4年2月 上下水道事業運営審議会に令和4年度以降の減収見込みを報告

議会全員協議会に令和4年度以降の減収見込みを報告

3月 第1回定例会に令和4年度予算議案の提出

以降~ 定期的に審議会、全協等への報告、提案 定期的に市民への情報発信